



花咲スポーツ公園再整備基本計画 中間とりまとめについて

令和 7 年 11 月 25 日

スポーツ施設整備課

ASAHIKAWA CITY



－ 内容 －

1. 意見提出手続について
2. 中間とりまとめ（案）の修正点について

1. 意見提出手続について



■花咲スポーツ公園再整備基本計画中間とりまとめ（案）に対する意見提出手続

1 意見募集の概要

- | | |
|--------------|--|
| (1) 意見の提出期間 | 令和7年10月15日(水)～11月14日(金) |
| (2) 市民への周知方法 | ・ 広報誌及び市HPへの掲載
・ 支所や公民館、総合体育館等のスポーツ施設での掲出 他 |

2 実施結果

- | | |
|--|---------------------|
| (1) 意見の提出者 総数 | 53件（うち個人 53件，団体 0件） |
| (2) 主な意見 | |
| ①屋内プールについて（8件） | |
| ・ 50mプールに多目的プールの設置。 | |
| ・ 子どもが遊ぶための25mプールは他にもある。大会参加のための練習場所として、50mプールは今の機能を維持して欲しい。 | |
| ・ 大会が開催できる全天候型のプール。通年利用できるプールを希望。 | |
| ・ 日陰スペースが欲しい。 | |
| ②その他の施設の設置（3件） | |
| ・ 競馬場 | |
| ・ 小学生くらいの子どもの対象とするようなボルダリングなどがある施設。 | |
| ③花咲スポーツ公園再整備や新アリーナ整備等について（42件） | |
| ・ 交通渋滞への懸念。 | |
| ・ 市の財政状況から建設には反対。2施設同時の整備は無理ではないか。等 | |

1. 意見提出手続について

■ 「今回見直しをする施設」以外への意見の取扱い

3 今回の意見提出手続きの目的

- 令和5年度策定の花咲スポーツ公園再整備基本構想において「機能见直しが必要とされた既存施設」について、市民利用について影響が大きなことから先行して整備方針を整理する。
(中間とりまとめ(案)1ページ目)
- このうち、一部の施設については、令和6年度策定の花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画において方向を整理
(中間とりまとめ(案)5ページ目)
- そのため、今回、御意見をいただく施設は「スケート場」と「プール」を対象としていた。
(中間とりまとめ(案)6ページ目以降)

4 中間とりまとめの対象施設以外への御意見への対応

- 「スケート場」「プール」以外の施設への御意見
- その他の施設の設置
 - 花咲スポーツ公園再整備(新アリーナ整備ほか)についての意見

これらの御意見は花咲スポーツ公園の再整備に関わるものであり、来年度、「花咲スポーツ公園再整備基本計画」の策定を予定していることから、意見提出手続の意見として扱い、市の考え方を公表する。

2. 中間とりまとめ（案）の修正点について



■意見提出手続の結果と市内のプール環境の変化を踏まえた対応

【意見提出手続による御意見】

50 mプールの改修について、異なる意見があった。
特に大会参加のための練習には50 mプールが必要であり、市内ではこのみであることから、その機能維持が求められている。

【市内プール環境の変化】

25 mプールを持つ民間施設が年内で閉館を発表。
(中間とりまとめ（案）公表後に発表があった。)



【中間とりまとめにおける対応】

花咲スポーツ公園の屋外プールの利用状況調査は、民間施設が閉館される前であるため、改めて、調査が必要。

コスト適性化の視点を重視しつつも、改めて利用状況の調査や花咲スポーツ公園のプールに求められる役割を整理する必要がある。

【修正内容】

- ・ 中間とりまとめ（修正案）14ページに今後の対応を記載。
- ・ 15ページ目に示していた改修イメージは、来年度整理する。